

台風第9号の接近に伴う農作物等の管理対策

平成28年8月22日
新潟県農林水産部

平成28年8月22日に新潟地方気象台が発表した「平成28年 台風第9号に関する新潟県気象情報 第3号」によると、台風9号は、22日夜遅くにかけて本県に接近する見込みです。

新潟県では、22日夕方から夜遅くにかけて風が強まるとともに、大雨となる予想です。今後発表される気象情報に注意し、農作物等の適切な管理に努めてください。

また、台風により荒天となった場合は、安全確保のためほ場や水路等の見回りは行わないようにしてください。

I 普通作物

1 水 稲

【事前対策】

(1) 速やかな排水ができるよう、事前に排水路を点検・整備する。

【事後対策】

- (1) 高温に遭遇した籾や、倒伏したほ場の籾は、胴割れ粒が発生しないよう、刈り遅れに注意し、必要により乾燥速度が0.5%以下になるよう送風温度を低く設定する。
- (2) 湛水したほ場は、速やかに落水し飽水管理に移行することで、根の健全化を図る。
- (3) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。排水後は、ほ場を急激に乾かさずに飽水管理を継続し、根の健全化を図る。
- (4) 病害虫の発生に注意し、発生が確認された場合は早期に防除する。

2 大 豆

【事前対策】

(1) 排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

【事後対策】

- (1) ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。
- (2) 畔上まで水没した状態で2日以上経過した場合は、排水後に生育回復のため10a当たり窒素成分で2～3kgを追肥する。
- (3) 天候回復後、発病に応じて適切に病害虫防除を実施する。

3 そ ば

【事前対策】

・排水路及びほ場内の排水溝の点検・整備を行う。

【事後対策】

・ほ場内に停滞水が生じたら、迅速な排水に努める。

Ⅱ 園芸関係全般

【事前対策】

- (1) 樹園地や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を事前に点検・補強する。
- (2) 台風通過中は、施設内の換気扇を稼働させ被覆資材のばたつきを防ぐ。また、温度上昇を抑制するため遮光資材の内張や葉面散水・通路かん水の実施で葉焼けの発生を防止する。
- (3) 花き球根類の種球貯蔵にあたっては、通風等に留意し、貯蔵庫内の温度をできるだけ下げる。

【事後対策】

- (1) 高温の影響で脱水症状が見られる作物は、速やかにかん水する。
- (2) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは、速やかに立て起こし土寄せを行う。また、強風で傷んだ茎葉は病気の感染源となるため、除去し薬剤散布する。
- (3) 葉ズレ、枝ズレ等で果実等に障害が発生した場合は、収穫物の選果・選別に留意する。
- (4) 果樹で枝が折損した場合は、切り直して保護材を塗布する。
- (5) 高温時に収穫した切り花は、花しみ障害等の発生を防止するため、速やかに涼しい場所で水揚げを行い、蒸散の抑制と品温の低下を図る。
- (6) 被害が著しく、回復困難であると判断される場合は、他作物への作付転換を検討する。

Ⅲ 畜産

【事前対策】

(1) 一般対策

被災時には自家発電機による搾乳や生乳冷却等が速やかにできるよう、予め停電や断水等の対応を確認する。

(2) 大雨が予想される場合

ア 畜舎への雨水の浸入により、配合飼料・乾草等が、濡れて変敗しないよう、安全な場所へ移動する。

イ 畜舎への浸水等を想定し、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜を避難させる等の適切な処置を行う。

ウ ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールペールは、水はけの良い場所に搬出し、縦置きにする。

(3) 暴風対策

ア 畜舎の破損を防ぐため窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実にを行う。

イ 放牧中の牛は安全な施設、場所に避難させる。

【事後対策】

(1) 共通事項

ア 熱射病等により家畜に急激な体調の変化が見られる場合は、速やかに獣医師の診療を受ける。

イ 家畜の死亡被害があった時は、速やかに化製場に搬入する等の確な処理を行う。

(2) 大雨の場合

ア 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に搾乳機器は点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。

イ 冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

IV きのこ

【事前対策】

(1) 一般対策

あらかじめ、施設や栽培状況を把握し、想定される被害に対して、早急に対応できるように準備、点検を行う。

(2) 大雨が予想される場合

施設等への雨水の浸水を防ぐとともに、資材類を安全な場所に移動する。

(3) 防風対策

ア 施設（ハウス、雨よけ等）の戸締まり・点検を十分に行い、損壊等が生じないように保護・補強に努める。

イ 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆等の適切な管理を行い、移動が可能な資材については屋内に移動させる。

【事後対策】

(1) 施設に被害があった場合は、速やかに復旧し、きのこの生育環境を確保する。

(2) 停電があった場合は、復旧後速やかに関連機器の作業点検を行う。

(3) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。

(4) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。

(5) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。